

引っ越し手続きについて…

この表を見て、引っ越しによる必要な手続きを確認し、各項目をチェックしていきましょう。

引っ越し前の手続き…



チェック

転出届(引っ越しをする 14日前から受け付け)

持ち物 身分証明書(運転免許証など)

届け先・問合せ 市民課(☎983-2602)

チェック

転居届(引っ越しした日 から14日以内に届出)

持ち物 身分証明書(運転免許証など)

届け先・問合せ 市民課(☎983-2602)

チェック

国民健康保険(該当者のみ)

持ち物 国民健康保険証、高齢受給者証(該当者のみ)、限度額適用認定証など(該当者のみ)

届け先・問合せ 保険年金課(☎983-2604)

チェック

後期高齢者医療保険 (該当者のみ)

持ち物 後期高齢者医療被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証など(該当者のみ)

届け先・問合せ 保険年金課(☎983-2710)

チェック

介護保険(該当者のみ)

持ち物 介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証など(該当者のみ)

届け先・問合せ 長寿介護課(☎983-2607)

チェック

児童手当・子ども医療 (該当者のみ)

持ち物 子ども医療費受給者証、印鑑

届け先・問合せ 子育て支援課(☎983-2712)

チェック

小・中学校の転校

- ① 在籍している学校と転入先の学校へ連絡
 - ② 市民課で転出証明書と学齢児童・生徒異動通知書の交付を受ける
 - ③ 在籍している学校へ学齢児童・生徒異動通知書を提出し、在学証明書、教科用図書給与証明書の交付を受ける
- 問合せ 学校教育課(☎983-2670)

チェック

上下水道の精算

届け先・問合せ 上下水道料金お客様センター(☎983-2828)

チェック

ガス料金の精算

届け先・問合せ (都市ガス)静岡ガス(株)東部支社(☎927-2811)

チェック

電気料金の精算

届け先・問合せ 東京電力(株)カスタマーセンター(☎0120-995-901)

チェック

新聞などの料金精算

配達人に伝えるか電話で連絡。

届け先・問合せ 契約の新聞販売店

チェック

郵便物の転送

持ち物 身分証明書、印鑑※転居届を提出

届け先・問合せ 最寄りの郵便局へ。

チェック

電話の移転届

届け先・問合せ 契約している電話会社へ。

※NTTの場合は局番なしの116番へ。

3月・4月は市役所本館駐車場が大変混雑します。市役所から徒歩3分の市営中央駐車場(中央町)をご利用ください。駐車券を窓口に提出していただければ無料となります。

また、市ホームページに引っ越しについての情報を掲載していますので、ご覧ください。



引っ越し後の手続き…



チェック 転入届 (引っ越しの日を含めて14日以内に届出)

問合せ 転入先市町村役場

チェック 国民健康保険 (該当者のみ)

問合せ 転入先市町村役場

チェック 国民年金 (該当者のみ)

問合せ 転入先市町村役場

チェック 後期高齢者医療保険 (該当者のみ)

問合せ 転入先市町村役場

チェック 介護保険 (該当者のみ)

問合せ 転入先市町村役場

チェック 児童手当・子ども医療 (該当者のみ)

問合せ 転入先市町村役場

自治体により、手続き方法や手続きする場所が異なる場合があります。転入先の市町村役場にお問い合わせください。

●引っ越しに伴う各種障害者手帳・受給者証などの手続きに必要なもの

身体障害者手帳…手帳、印鑑

療育手帳…手帳、印鑑

精神保健福祉手帳…手帳、印鑑

重度心身障害児・者医療費助成金受給者証…受給者証、印鑑

自立支援医療 (精神通院) 受給者証…受給者証、印鑑

特別児童扶養手当受給者…証書、印鑑

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当受給者…印鑑

自立支援医療 (更生医療) 受給者証…受給者証、印鑑

障害福祉サービス等受給者証…受給者証、印鑑

問合せ ▶引っ越し前…障がい福祉課 (☎983-2612)

▶引っ越し後…転入先市町村役場

チェック 小・中学校の転入

問合せ 転入先市町村役場

チェック 原付バイク (125cc 以下) の登録変更

問合せ 転入先市町村役場

チェック バイク (125cc 超) (軽) 自動車の住所変更

問合せ 転入先軽自動車協会、(軽)自動車の車検場

チェック 犬の登録

問合せ 転入先市町村役場

チェック 予防接種
妊婦・乳幼児健康診査 (該当者のみ)

問合せ 転入先市町村役場

チェック 運転免許証の住所変更

問合せ 転入先所轄警察署

チェック 知人・友人への転居通知

3月28日(土)・4月4日(土)に住民異動手続きなどの 市民課臨時窓口を開設します



開設日 3月28日(土)、4月4日(土)午前8時30分～正午
受け付ける届出・証明書 住民異動届 (転入・転出・
転居※転入届の際に、前住所地の市町村役場と
連絡がとれない時には再度来庁していただく場

合があります)、印鑑登録、戸籍・住民票・印
鑑登録証明書の交付、学齢児童・生徒異動通知
書の交付

問合せ 市民課 (☎983-2602)